



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2025年
No.5
事例2

疑義照会・処方医への情報提供

配合変化



事例

【事例の詳細】

10歳代の女性患者が、尋常性ざ瘡の治療のため皮膚科を受診し、ゼビアックスローション2%とペピオゲル2.5%が処方された。処方箋には、2剤を1日1回、同一部位に重ねて塗るよう指示されていた。ゼビアックスローション2%と過酸化ベンゾイル製剤であるペピオゲル2.5%を重ねて塗布すると黄色に変色することがあるため、薬剤師は処方医に疑義照会を行った。その結果、ゼビアックスローション2%は朝に塗布、ペピオゲル2.5%は夜に塗布に変更となった。

【推定される要因】

ゼビアックスローション2%の添付文書が2024年1月に改訂され、適用上の注意に「本剤は過酸化ベンゾイル製剤と重ねて塗布すると黄色に変色することがあるため、皮膚や衣服等への着色に注意すること」と記載された。処方医は、この添付文書の改訂を失念していたと思われる。

【薬局での取り組み】

添付文書が改訂された際は、その内容を確認する。



その他の情報

ゼビアックスローション2%/油性クリーム2%の医薬品インタビューフォーム

2025年5月改訂（第9版）（一部抜粋）

VIII.安全性（使用上の注意等）に関する項目

11.適用上の注意

14.適用上の注意

14.1 薬剤使用時の注意

14.1.2 本剤は過酸化ベンゾイル製剤と重ねて塗布すると黄色に変色することがあるため、皮膚や衣服等への着色に注意すること。

（解説）

14.1.2 本剤の製造販売承認後に塗布部位が黄色に変色したとの副作用報告が集積され、いずれの症例も過酸化ベンゾイル製剤が併用されていた。また、社内試験においても本剤と過酸化ベンゾイル製剤を混合すると黄色に変色することが確認されている。副作用報告は過酸化ベンゾイル製剤との重ね塗りによる本剤の変色によるものと考えられたため、皮膚や衣服等への着色について注意喚起した。本剤と過酸化ベンゾイル製剤を併用する場合は、混合又は重ね塗りを避け、夜に過酸化ベンゾイル製剤、朝に本剤と使い分けるなど塗布していた製剤を洗顔で除去後にもう一方の製剤を塗布すること。



事例のポイント

- ゼビアックスローション2%/油性クリーム2%は2024年1月に添付文書が改訂され、過酸化ベンゾイル製剤との重ね塗りにより変色が起こり、皮膚や衣服等へ着色することについて注意喚起が行われた。
- 本事例は、ゼビアックスローション2%/油性クリーム2%の添付文書に適用上の注意が追加されたことを把握していた薬剤師が、処方医に疑義照会を行った事例である。薬剤師は、日頃から情報収集を行い、最新の添付文書に基づいて調剤を行うことが重要である。
- 添付文書の改訂情報を入手するには、薬剤の外箱に表示されているバーコードを読み取って電子化された添付文書や関連文書を閲覧すること、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構が提供する医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）^{*}に登録してメールで受け取るなどが有用である。

^{*}医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）（参照2025年4月1日）



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。